

東日本高速道路株式会社が発行する「ソーシャルボンド」への投資について

相模原市は、このたび、東日本高速道路株式会社（以下、「同社」という）が発行するソーシャルボンド（東日本高速道路株式会社第116回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンド・サステナビリティボンド等とともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同社が担う高速道路事業に充当され、「地域活性化」「災害対策」「交通安全の推進」「環境保全」などの社会貢献活動に活用されます。高速道路事業は、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）⁽²⁾のうち、「目標8：働きがいも経済成長も」、「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標11：住み続けられるまちづくりを」等の達成にも貢献します。

相模原市は、本債券を始めとしたソーシャルボンド等への投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

銘柄	東日本高速道路株式会社第116回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)
年限	2年
発行額	200億円
発行日	2024年9月25日

(1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

(2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以上